

NO. 535
平成20年(2008)
2/1(金)



小笠原 OGASAWARA - 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数(1/1)	2,416人		12月気象状況(父島)	ダム貯水率
父島	母島		最高気温 25.9	1/28 現在
人口	1,964人	452人	最低気温 15.0	父島
世帯数	1,044人	242人	平均気温 20.9	100/100
短期滞在者	18人	10人	平均湿度 73%	母島
			月降水量 152.5mm	100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

防災訓練を2月29日(金)に実施

災害はいつ起こるかわかりません。訓練に参加して避難場所や避難経路などを再確認しましょう。



災害は、いつ私たちの身に起きるかわかりません。皆様の日ごろからの心構えが、自分のそして家族の命を守ります。「日ごろからの備えはどうか」、「いざという時にどうするか」について、ご家庭や職場などで話し合い、防災意識を高めましょう。

津波が起きたらどうしますか？

何はなくとも身の安全

注意報(警報)が出たら海を離れ、とにかく高台へ

津波は繰り返しやってくるので、警報が解除されるまでは自宅へ帰らない!

沿岸付近の船舶は沖合いに逃げよう

海に出る際、ご家族や友人に携帯電話などの連絡先を伝えていますか?

興味本位で海岸に近づくのは非常に危険です!

【訓練内容】津波の発生を想定しての避難訓練・避難誘導訓練を中心に行います。

訓練想定：東南海・南海で起こった地震により大規模な津波が発生し、90分後に小笠原に津波の第一波が来襲するという想定で実施します。

訓練内容：津波来襲情報の伝達訓練

津波の来襲に伴う避難所への避難および避難誘導訓練

避難時間の測定：

「避難指示」が発令されてから実際にどれくらいの時間で避難できるか、各避難所において計測しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。また、避難時間をもとに避難するまでに何ができるかをご家庭や職場で話し合いましょう。

村民の皆様への情報の伝達：

右記の「訓練想定内容」の時間に従い、村役場に設置する「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行います。情報伝達の前には必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認してください。また、「避難指示」の際は、サイレンを鳴らしますのでご了承ください。

なお、宿泊業の方は、訓練が行なわれる旨を宿泊客の方に周知していただくようお願いいたします。

津波来襲時の避難先については、以下の場所となります。

父島	西町・東町地区	→	小笠原小中学校(体育館)
	清瀬地区	→	小笠原高等学校(体育館下ピロティ)
	奥村地区	→	旧高校跡地
	扇浦地区	→	扇浦交流センター
母島	元地地区	→	小笠原村母島診療所

【訓練想定内容】2月29日(金)実施

- 9:00 訓練実施広報(防災無線)
- 9:25 東南海・南海にて地震発生
- 9:30 気象観測所から津波情報 役場
「津波警報」発令
災害対策本部設置
- 9:37 「避難指示」発令(防災無線)
避難指示から避難完了までを60分位で想定しています。この想定のもと気象庁が発令する「津波警報」を受け、村では「避難指示」を発令します。
災害対策班行動開始
避難所の開設
各避難所 避難時間の計測
- 10:40 避難完了目標時間
各避難所にて講評・避難者解散
- 10:55 津波来襲
- 11:00 「津波警報」解除
「避難指示」解除
災害対策本部解散

なお、今回の避難訓練にご参加いただいた皆様には、村の災害備蓄品「保存水、(アルファ)米」を配布いたしますので、ご家庭でご活用ください。

問合せ先	総務課総務係	2-3111
	母島支所庶務係	3-2111

津波浸水予測図について

小笠原村は、東南海・南海地震に係る地震対策の推進に関する特別措置法の規定により、防災対策推進地域に指定されています。

このことにより、東京都では津波浸水予測図を作成しています。安全な避難経路の把握など避難行動の備えにご活用ください。

なお、この予測図はM8クラスの東南海・南海地震が 同時に発生 し、小笠原に來襲する場合の津波を推定したものです。

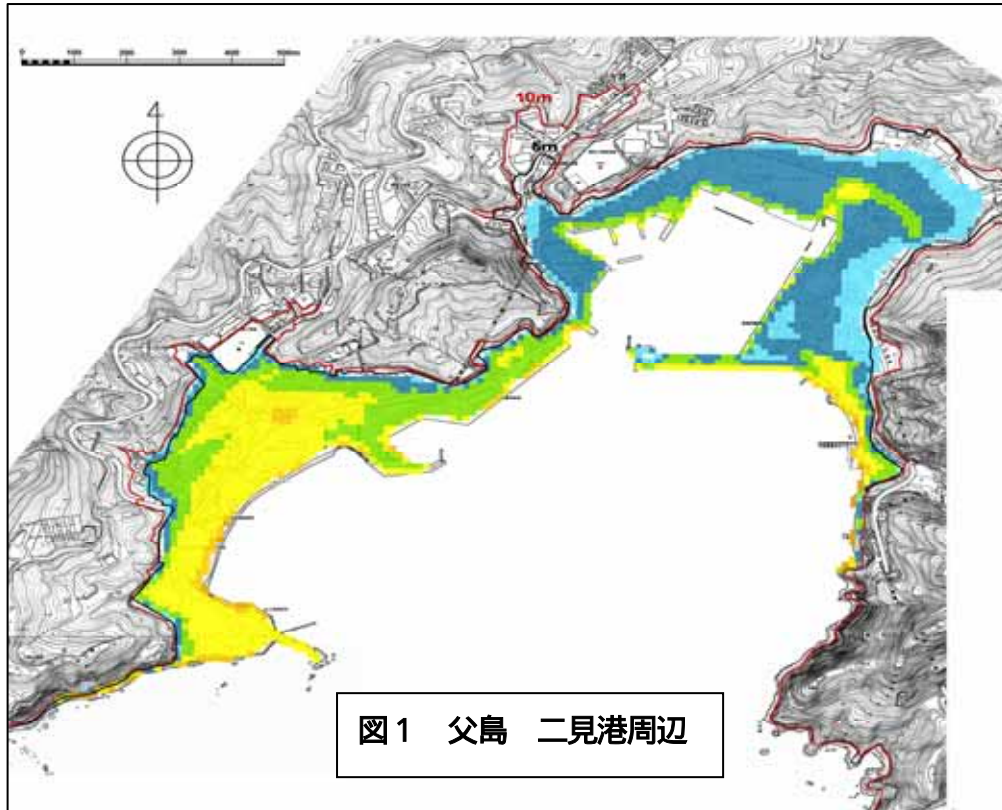


図1 父島 二見港周辺

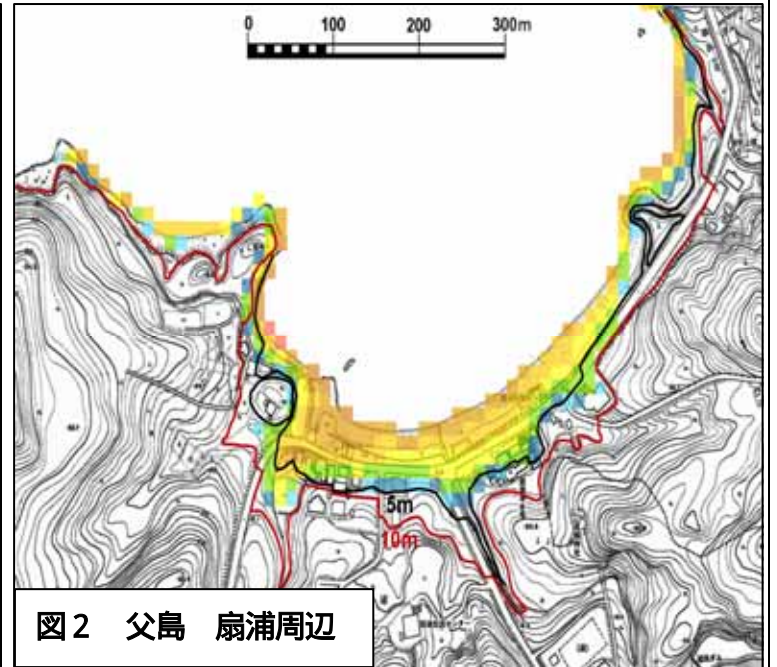


図2 父島 扇浦周辺

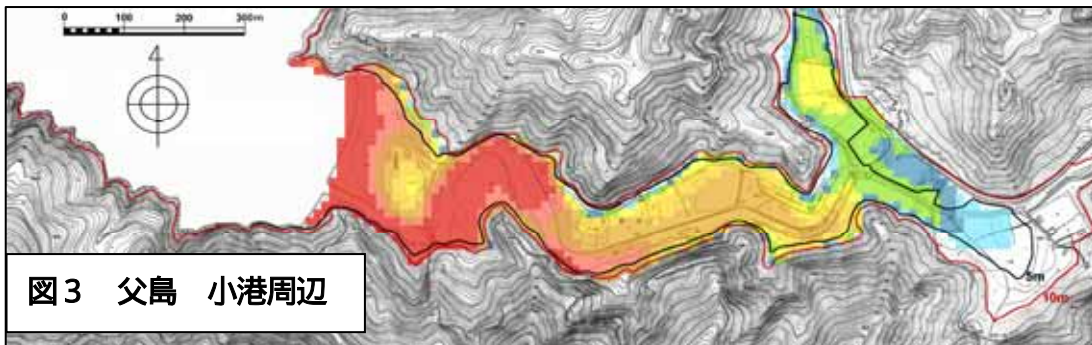


図3 父島 小港周辺

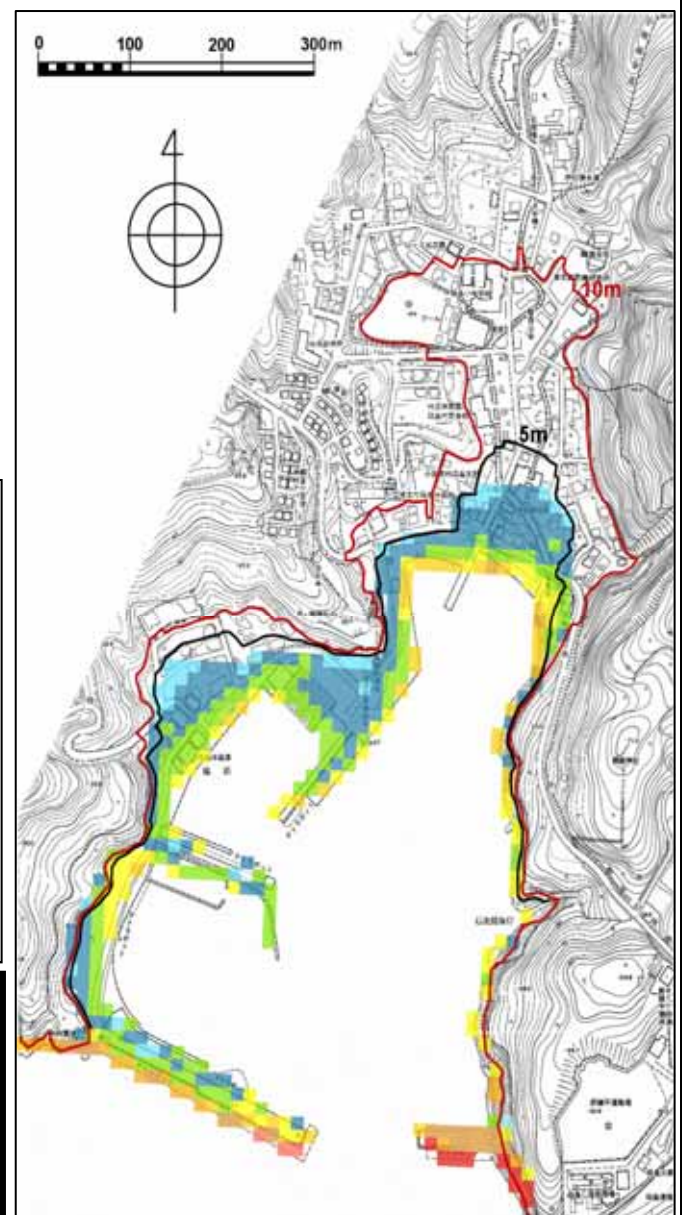
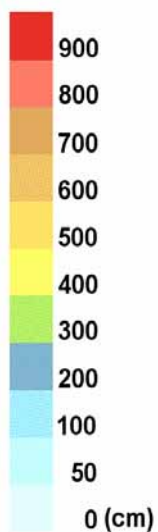


図4 母島 沖港周辺



浸水深
 (「浸水深」とは、それぞれの場所における津波の高さを示しています。)

最大津波：想定 東南海・南海地震

父島 第1波到達時間：およそ9分2分

図1 二見港周辺 最大水位の到達時間：18分4分、高さ：7.48m

図2 扇浦周辺 最大水位の到達時間：10分1分、高さ：6.20m

図3 小港周辺 最大水位の到達時間：22分0分、高さ：9.93m

母島 第1波到達時間：およそ9分4分

図4 沖港周辺 最大水位の到達時間：24分3分、高さ：5.36m

島の地形等から津波の継続時間が長くなり、また第1波よりもその後の津波の方が高くなる恐れがあります。

**津波注意報(警報)が出たら、すぐ海を離れよう。
 強い揺れを感じたら、海岸から離れ、とにかく高台へ。
 津波は河川を遡るので、川沿いの避難には注意**

総務課 総務係 2-3111
 母島支所 庶務係 3-2111

おがさわら丸「燃料油価格変動調整金」の設定

おがさわら丸が使用する船舶燃料油価格は平成 13 年に比べ 2.2 倍に高騰し、その燃料費の増加は会社経営上大きな負担となっております。これに対処するため、当社では、集客に努める一方、運航の効率化、船舶修繕費の圧縮、人件費の低減などでコスト上昇を吸収する為の懸命な努力をしております。しかしながら、現在の燃料油価格は、内部努力によって吸収する限界を大きく超え、カバーしきれない状況となっております。

こうした状況下、フェリー、旅客船各社においては、既に燃料油価格高騰分の一部をご利用者にご負担いただくため、燃料油価格変動調整金の設定や運賃改定の実施を行っています。

当社といたしましても、今後の安定した航路維持のために、ご利用の皆様にご負担をお願いせざるを得ない状況に立ち至り、平成 20 年 4 月乗船分から「燃料油価格変動調整金」を設定させていただくことといたしました。何卒、当社事業の置かれている窮状をご賢察のうえ、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

平成 20 年 4 月乗船分より、現行の運賃・料金の額に「燃料油価格変動調整金」が加算されます。

原油価格の変動に応じて、平成 20 年 4 月以降 1 か月ごとに各月の「燃料油価格変動調整金」を決定します。

「燃料油価格変動調整金」の料金は、等級ごとの設定となっておりますので、当社ホームページまたは船客待合所などにありますチラシにて、予めご確認ください。

4 月「燃料油価格変動調整金」

等級	調整金を含む運賃	調整金額
2 等	25,280 円	2,710 円
特 2 等	37,910 円	4,060 円
1 等	50,560 円	5,420 円
特 1 等	58,450 円	6,260 円
特 等	63,270 円	6,780 円

料金は片道、こども(小学生)は半額

《調整金の決定について》

平成 17 年の平均原油価格 38,070 円を基準に上下 3,000 円毎に価格ゾーンが決定されます。

毎月の基準となる原油価格が決まると、その価格に対応したゾーンの調整率それぞれの運賃にかけて調整金額が決まります。

島民割引の場合や貨物の運賃にもそれぞれ調整金が賦課されますが、詳細についてはお問い合わせください。

問合せ先 小笠原海運株 2 2 1 1 1

調整金の設定について

村では、平成 17 年以降、おがさわら丸の燃料油価格変動調整金の賦課について小笠原海運からの通知があることに、両者で協議を行なっております。

元来、調整金については制度上、海運会社が国に届け出れば賦課できるものではありませんが、村内状況に対する配慮や、村としても集客努力に力を入れることなどを申し入れた結果、平成 18 年、19 年からの調整金の賦課については、見送っていただいた所でありました。しかしながら、昨年 9 月に平成 20 年 4 月からの調整金賦課についての意向が再度海運から伝えられました。村としては唯一の生活航路として、村議会や航路検討会などのご意見も聞きながら、できれば調整金の賦課を回避したいとの思いがありました。

しかし、原油価格高騰の社会状況と海運から示された経営状況や経営努力に対する評価を踏まえ、村長と社長による協議も行ないながら、当初案より利用者の負担を少なくすることで調整金の賦課を容認することといたしました。

この協議を行なっていた昨年 10 月から 12 月前半は、調整金のゾーン表で +5 (2 等片道の調整金額 1700 円) ないし +6 (ゾーン同調整金額 2030 円) を想定しておりました。しかしながら、本年 4 月の調整金については、年未年始の原油高騰の結果、+8 (ゾーン同調整金額 2710 円) となりました。これだけの調整金の賦課は、村としても想定外であり、調整金の一部負担等の緊急措置を検討したいと考えております。緊急措置には議会のご理解も得る必要があり、具体的内容については決定したい、お知らせしてまいります。

燃料油の高騰や様々な食料品等の値上がりが続く中、調整金の導入によって村民生活や産業振興にも少なからぬ影響を及ぼすことは承知しておりますが、村民の皆様には、ご理

解のほどお願いいたします。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3 1 1 1

祝成人

小笠原村で今年めでたく成人された方々を紹介いたします。(五十音順)

【父島】

池田 恭介 磯部 菜々穂 稲垣 武士
岩佐 雄一郎 大平 瑛菜 金子 時男
金児 なぎさ 北村 結 木村 健太
セボレー 那沙 寺内 克海 野口 綾渡
牧山 由季 宮崎 希 ワシントン 愛菜

【母島】

萩原 学

(敬称略)

式典は、1 月 3 日に地域福祉センターで行われ、14 名の出席がありました。出席者一人ずつ、新成人の誓いの言葉を力強く述べました。今後の新成人の皆様のご活躍を祈念いたします。



小笠原村
小笠原村教育委員会

小笠原村消防団出初式

1月7日(月)に母島沖港岸壁で小笠原村消防団母島分団出初式が、1月14日(月)には父島二見桟橋船客待合所で小笠原村消防団出初式が挙行されました。

放水演習では、団員のきびきびした動きから放たれた紅白の水柱が両島の空を鮮やかに彩りました。

式典終了後には、父・母両島のたくさんの子供たちを消防自動車に乗せて式典会場の周りを走り、消防団員と子供たちとの交流を図りました。

出初式で紹介した表彰

【消防団員表彰】

《小笠原村長特別功労賞》

大井 康代(父島) 田村 和光(父島) 東城 輝明(父島) 松原 邦雄(父島)
森本かおり(父島) 森本 真吾(父島) 和田 元(母島)

《小笠原村長功労賞》

折田 修一(母島) 小松 武人(母島) 阪本 紀子(父島) 宮川 憲也(父島)

《日本消防協会勤続章》 森本 智晶(父島) 《日本消防協会精績章》 茂木 雄二(母島)

《東京都消防褒賞》 佐々木等史(父島) 《東京都消防協会功労表彰》 田村 和光(父島)

《東京都消防協会優良表彰》 森本かおり(父島)



小笠原村消防団



放水演習(父島)



小笠原村消防団 母島分団

小笠原諸島返還40周年記念

第36回小笠原ロードレース大会結果

1月20日(日)に実施されましたロードレース大会の、各部門の上位結果を紹介いたします。

【小学生低学年男子の部 2 km】

第1位 八代竜之介 8分27秒
第2位 山田 健斗 8分37秒
第3位 日高 温志 8分46秒

【小学生低学年女子の部 2 km】

第1位 棚澤 風 9分48秒
第2位 上床のどか 10分25秒
第3位 関 優菜 10分35秒

【小学生高学年男子の部 4 km】

第1位 西村 雄海 16分39秒
第2位 伊奈 裕二 17分04秒
第3位 勝川 晃太 17分06秒

【小学生高学年女子の部 4 km】

第1位 牛島 夕芽 19分33秒
第2位 早川 瞳 20分07秒
第3位 森岡 瑞稀 20分36秒

【中学生男子の部 6 km】

第1位 坂本 竜一 24分48秒
第2位 永合 耀 25分20秒
第3位 池田 裕貴 25分34秒

【中学生女子の部 4 km】

第1位 佐山 音緒 18分27秒
第2位 池田 遥香 18分51秒
第3位 川越 美南 19分45秒

【高校生男子の部 6 km】

第1位 佐藤 健一 23分14秒
第2位 瀬堀 礼音 25分16秒
第3位 田村 匠 26分14秒

【高校生女子の部 4 km】

第1位 井ノ口真夏 20分31秒
第2位 梅野なぎさ 22分47秒
第3位 猪村 芽衣 23分39秒

【一般男子の部 6 km】

第1位 相馬 剛 20分04秒
第2位 穂坂 稔 21分53秒
第3位 牛島 康博 22分49秒

【一般男子の部 4 km】

第1位 八代 敏和 14分47秒
第2位 土井高太郎 17分40秒
第3位 芝崎 利之 17分49秒

【女子の部 4 km】

第1位 伊藤 智子 17分21秒
第2位 穂坂 麻子 17分25秒
第3位 菅原 智恵 18分12秒

【団体の部 男子 6 km】上位5名の合計

第1位 硫 黄 島 1時間57分40秒
第2位 小笠原父島AC 2時間02分19秒
第3位 小笠原中学校 2時間07分17秒

【団体の部 女子 4 km】上位5名の合計

第1位 小笠原父島AC 1時間34分12秒
第2位 小笠原中学校 1時間37分09秒
第3位 小笠原小学校 1時間41分51秒

【特別賞】

佐藤 文記

以上が各部門の表彰者です。(敬称略)

今大会は、時折強い風が吹くものの、晴天のベストコンディションに恵まれ、約300名の参加者があり、日ごろの練習の成果を十分に発揮し、各部門において熱戦が繰り広げられました。

また、小笠原諸島返還40周年を記念とする大会として、2 km、4 km、6 kmの各距離それぞれに40周年記念賞の授与がありました。

大会の運営にご協力いただきました各関係機関および諸団体の皆様に、紙面をお借りしてお礼申し上げます。

問合せ先 小笠原ロードレース実行委員会(教育委員会内) 2 3 1 1 7

所得の申告(確定申告と村都民税申告)

個人の所得(収入)に関する税申告には、所得税(国税)の確定申告と、村・都民税(地方税)の申告があります(所得税の確定申告をされた方は、村・都民税の申告は不要となります)。

所得税の確定申告とは、個人が毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた税額を自分で計算し、翌年2月16日から3月15日までの間に税務署に申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を清算する手続きです。

【申告期間】2月18日(月)～3月17日(月)

【芝税務署による出張相談申告日】

《母島》2月20日(水)、21日(木) 母島支所2階会議室 午前9時～午後4時(正午～午後1時30分除く)

《父島》2月25日(月)～27日(水) 地域福祉センター多目的ホール 午前9時～午後4時(正午～午後1時30分除く)

【受付場所】(1) 所得税確定申告：芝税務署、財政課税務係、母島支所庶務係で申告書を受け付けます。

ただし、村の窓口で申告書を提出した場合には仮受付となります。

(2) 村都民税申告書：財政課税務係および母島支所庶務係

【村都民税の申告をしなくてもよい方】

- (1) 税務署に所得税の確定申告書を提出された方
- (2) 給与以外の所得がなく、勤務先から小笠原村に給与支払報告書が提出された方

【所得税確定申告が必要な方】

- (1) 一般の場合：事業を営んでいる方や不動産収入のある方など
- (2) 給与と所得者の方：次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。
 - 給与、賃金、報酬などの合計収入が103万円以上あり、所得税の源泉徴収がされていない方(アルバイトやパートを含む)
 - 給与の年収が、2千万円を超える方
 - 給与所得と退職所得以外の所得があり、それらの所得合計額が20万円を超える方
 - 2か所以上から給与を受け、合算して年末調整されていない方
- (3) 土地や建物を売却された方
- (4) 給与と年金をもらっている方
- (5) 保険などの満期金を受け取った方
- (6) 次の方は、確定申告により税金が還付される場合があります。
 - マイホームを住宅ローンで取得した方
 - 多額の医療費を支払った方
 - 年の中途の退職などにより、年末調整を受けていない方
 - 国や地方公共団体、特定公益増進法人等に寄付金を支払った方
 - 所得税の減免や雑損控除の適用を受けようとする方 など

【所得税関係書類の送付】

所得税の申告書等関係書類は、個人事業者で毎年申告されている方、事業開始届を税務署に提出された方等には、芝税務署より直接送付されます。

村役場窓口での所得税申告書等関係書類の配布は、2月初旬からの予定です。

【所得税確定申告書の作成】

税関係の申告書は、ご自身で作成し提出していただくことが原則となっております(税理士に依頼する場合等を除く)。お早目の準備をお願いします。

申告書作成の際には「確定申告の手引き」等を参考にしてください。

白色申告で、事業所得・不動産所得・山林所得のある方は、必ず「収支内訳書」を添付してください。

【収入がない方などの申告】

収入が無い方や少ない方などで所得税確定申告の必要のない方、または給与支払者(個人および法人)から村に給与支払報告書が提出されていない方などは、村都民税の申告をお願いします。村都民税の申告は、村都民税台帳の作成資料となりますので、この申告をされないと所得証明や非課税証明などの各種税関係証明書の交付ができません。また、国民健康保険税や保育料の算定資料や児童手当などの各種福祉関連手当等支給の際の大切な資料にもなります。

インターネットでの申告

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)には、「確定申告書作成のコーナー」があります。手軽に確定申告書等を作成し、画面に従ってデータを入力すると、税額まで自動的に計算してくれます。入力が終われば、印刷したものをそのまま税務署に提出することができます。

また、各種申告書および手引き、添付書類などの入手や申告に関するQ&Aを見ることができます。

定率減税の廃止

景気対策のための軽減措置として継続されてきた所得税の定率減税率は、平成19年申告分(本年申告分)から廃止されます。

住宅ローン控除

平成18年度末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、期間内の申告により、翌年度の住民税所得割から控除できます。

問合せ先 芝税務署 03 3455 0551
財政課税務係 2 3112

IP告知端末のサービス一時停止

防災行政無線設備工事に伴う情報センターの電源工事のため、次の日時は、IP告知端末のサービスが一時停止いたします。村民の皆様には、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、母島においては、IP告知端末経由のインターネット接続は利用可能です。

【日時】 2月7日(木) 午後1時～5時

問合せ先 総務課総務係 2 3111

第14回くらしの法律税金相談

法律関係者のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、第14回くらしの法律・税金相談が開催されます。

ご相談のある方、お悩みのある方は、ぜひこの機会をご利用ください。

くらしの法律・税金相談、遺言相談

皆様の法律相談、税金相談に、弁護士、司法書士、税理士が無料で応じます。公証人が公正証書で遺言を作成する場合は、有料です。

【日時】 2月7日(木) 午後7時～9時

8日(金) 午前9時～午後5時

【場所】

《父島》 地域福祉センター会議室

《母島》 母島支所2階会議室

予約は不要ですが、事前予約をご希望の方は、お問い合わせください。

ご要望があれば相談会場以外でも出張してご相談をお受けします。

くらしの法律教室

公証人による「遺言公正証書作成のすすめ」

残された遺族の方が困らないよう、遺言執行をスムーズにするための遺言公正

証書の作成について、わかりやすく開設いたします。

【母島】

《日時》 2月7日(木) 午後7時～8時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 2月8日(金) 午後5時～6時

《場所》 地域福祉センター会議室

問合せ先

村民課住民係 2 3113

サポート専門家グループ専用電話

03 5919 3530

080 1087 5477

国民年金保険料に係るクレジットカード納付の実施

平成20年2月1日から国民年金保険料のクレジットカードによる支払いの申込受付をいたします。

クレジットカードによりお支払いいただける保険料は、「定額保険料」および「付加保険料」込みの定額保険料となります。このため、保険料の一部を免除されている場合は、クレジット納付をご利用いただけません。

納付方法は、口座振替と同様、被保険者の方の希望により、

毎月納付

1年前納(4月)

6か月前納(4月・10月)が選べます。申込用紙は、村役場村民課住民係または母島支所庶務係にあります。

その他詳しい内容については、社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp>)、または港社会保険事務所にお問い合わせください。

問合せ先

港社会保険事務所

03 5401 3211

村民課住民係 2 3113

平成20年度から

住民健診が変わります

これまででは老人保健法に基づいて村が健診実施機関(ところ)から元の元氣プラザに委託し実施してきましたが、平成20年度より国の医療制度改革に伴い、住民健診が変わります。

特定健診について

住民健診の中で実施していた「基本健診」については、新たにメタボリックシンドロームの予防・解消に着目した、高齢者医療確保法に基づく「特定健診・特定保健指導」に変わります。実施者も、加入している各健康保険組合などの医療保険者に移行されます。主な変更点は、次のとおりです。

名称	内容	実施者	対象者	結果
基本健診	身体計測、調査 尿検査、血液検査 尿検査、血液検査(個 査、心電図、内部変更あり)、心電 図、内科診察	市町村	30歳以上の 住民	結果説明会 を実施
特定健診	身体計測、調査 尿検査、血液検査 尿検査、血液検査(個 査、心電図、内部変更あり)、心電 図、内科診察	医療保険者	原則として40歳 から74歳の被保険 者・被扶養者 (具体的な対象者は、 各医療保険者が決定 する)	結果に応じて3段 階にグループ分け (情報提供・動機づけ 支援・積極的支援) され、「特定保健指 導」を実施

このことにより、平成20年度以降に村が実施する住民健診において、基本健診に変わる「特定健診」が受診できる方は、村が医療保険者である国民健康保険の被保険者(対象年齢は、決定次第お知らせします)および平成20年度から開始される後期高齢者医療制度の被保険者のみとなります。

職場の健康保険に加入する方および、その被扶養者の方(主婦の方など)などは、加入している健康保険組合や共済組合などが行う健診を受けることとなります。また、事業主健診(勤務先の事業主が行う健診)を受ける方は、健診結果が加入している医療保険者に伝えられ、特定健診として扱われます。

ただし、次の方については住民健診の際に「特定健診」を受診することができます。

健診実施機関と直接委託契約している医療保険者などの、被保険者・被扶養者全に職域健診対象者)

特定健診の実施を小笠原村に委託する予定の医療保険者の被保険者・被扶養者

国保被保険者等とともに、特定健診を受診していただきます。

生活保護受給者(40歳以上の方)

平成20年度の住民健診も、例年同様10月から12月ごろに実施する予定です。特定健診・特定保健指導の実施については、加入している健康保険組合など(医療保険者)にお問い合わせください。

がん検診について

各がん検診(胃がん・乳がん・子宮がん・肺がん・大腸がん)および結核検診、肝炎ウイルス検診については、平成20年度から健康増進法に基づき実施されます。実施者は市町村となりますので、これまで同様、村に住民登録をされている方で対象の年齢であれば、どこでも受診できます。ただし、胃がん検診については、対象年齢が40歳以上となる予定です。

民生委員・児童委員の紹介

民生委員・児童委員は社会奉仕の精神を持ち、生活に困っている方や、心身に障害のある方、ひとり親家庭、児童生徒、お年寄りなどのことで、問題を抱えている方のよき相談相手として活動しています。

相談を受けたときには、関係機関の窓口を紹介したり、相談者の負担を軽減するよう各関係機関とのパイプ役になります。

お困りのことがありましたら、どんなことでも遠慮なくご相談ください。

民生委員・児童委員

【父島】担当区域)

- マホレ悦子 2 2540(西町・東町)
- 水野 裕子 2 2677(清瀬)
- 南 美幸 2 2221(西町・東町)
- 山田 捷夫 2 2797(奥村・その他)

【母島】担当区域)

- 平賀 洋子 3 2140(元地・静沢)
- 茂木 雄一 3 2337(元地・静沢)

問合せ先 村民課福祉係 2 3113

母島保育園入園児募集

平成20年度母島保育園の入園児(平成20年4月入園)を次のとおり募集します。

【入園資格】

平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児

【申込用紙配布および受付期間】

2月18日(月)～22日(金)
申込用紙は母島支所にあります。

説明会の開催

【日時】 2月15日(金) 午後7時～

【場所】 母島保育園

問合せ先

母島支所庶務係 3 2111

東京法務局不動産登記官による行政相談

小笠原村内の不動産に関する登記を所轄する、東京法務局の不動産登記官による行政相談を次のとおり開催します。

不動産登記に関する疑問、お悩みのある方は、ぜひこの機会にご相談ください。

【父島】

《日時》 2月14日(木)

「午前の部」午前9時～11時30分

「午後の部」午後1時～5時

午後6時～7時

《場所》 村役場本庁2階会議室

【母島】

《日時》 2月15日(金)

「午前の部」午前10時～11時30分

「午後の部」午後1時～5時

午後6時～7時

《場所》 母島支所大広間

登記済証や測量図など、ご相談内容に関する資料などをお持ちの方は、忘れずにご持参ください。

問合せ先

財政課財政係 2 3112

母島支所庶務係 3 2111

島内出産説明会の開催

平成16年以降、検討を続けてきました島内での出産について、その後の検討状況および結果についての説明会を開催しますので、ご参加ください。

【父島】

《日時》 2月4日(月) 午後7時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 2月5日(火) 午後7時

《場所》 母島支所2階会議室

出席できない方には後日資料をお渡ししますので、ご連絡ください。ご意見は、メールでも受け付けます。

問合せ先 小笠原村医療課 2 3800

hospi@il.ogasawara.tokyo.jp

小笠原諸島の教育旅行を考えるシンポジウムの開催

東京都の教育旅行誘致事業の一環として、去る1月16日、東京都庁で教育関係者等を対象に「小笠原諸島の教育旅行を考えるシンポジウム」が開催され、多くの参加者を集めました。今、小笠原が、子どもたちの学びの場として注目されています。

本シンポジウムでは、都庁で開催したシンポジウムの報告を行うとともに、教育旅行の実例紹介などを基に、今後の受け入れの在り方について検討いたします。ガイド、宿泊業者の方はもちろんのこと、村民の皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 2月8日(金) 午後1時30分～4時

【場所】 小笠原ヒジターセンター

【パネリスト】

小林天心 観光進化研究所所長

(小笠原誘客促進プロデューサー)

旅行会社に勤務後、ニユージールランド観光局・日本地区局長を経て現職。NPO法人日本エコツアーリズム協会理事。本年度、東京都の委嘱を受け、小笠原誘客促進プロデューサーとして観光推進の調査・立案、受入体制構築のための指導を担当

長堀 茂 小笠原村産業観光課長

佐藤博志 株式会社小笠原ツーリスト

【コーディネーター】

榊原史博

株式会社マイルポスト代表取締役

【主催】 東京都産業労働局観光部

東京諸島観光情報推進協議会

【参加方法】

参加される方は、直接会場にお越しください。当日会場が満席になり次第、受付を終了させていただきます。

問合せ先

小笠原諸島シンポジウム運営事務局

株式会社マイルポスト(羽成)

産業観光課

03 5275 2461

2 3114

3 114

エコバッグ(買い物物袋)の配布

島の子どもたちが小笠原の自然をテーマにデザインしたエコバッグを配布いたします。

ご希望の方は16ページ「カレンダー」(右下の引換券をお持ちのうえ、村役場もしくは母島支所までお越しください。なお、デザインについては選べませんので予めご了承ください。

【デザインしてくれた人】(敬称略)

高橋 莞介 村井 竜馬 石塚 あすり

宮城 凧穂 矢嶋 音 大津 萌夏

亀山 知照(順不同)

【配布期間】 2月4日(月)～3月21日(金)

【配布窓口】 総務課企画政策室

母島支所
1世帯1枚まで

問合せ先 産業観光課 2 3114

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込期間】 2月1日(金)～8日(金)

【診療日程】 2月10日(日)、11日(月)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。

事前申し込みが必要です。先着順に受け付けますので、お早めにお申し込みください。

申込み・問合せ先
建設水道課 2 3115

ポンコツ車搬出の予約はお早めに

年度末は予約が集中します。年度内の搬出を希望される方は、お早めに予約ください。なお、ポンコツ車は手続きが終了次第、共勝丸の運航ごとに搬出しています。

問合せ先 建設水道課 2 3115

ストレッチ教室の開催

ストレッチ教室およびソフトバレーボール講習会を次のとおり開催します。参加費、事前申込みなどは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

【父島】

《日時》 2月14日(木) 午後7時～9時

《会場》 小笠原小中学校体育館

【母島】

《日時》 2月15日(金) 午後7時～9時

《会場》 母島小中学校体育館

【講師】

岩本 洋

(元全日本バレーボール女子代表監督)

森田繁生(元国体選手)

【内容】 ストレッチに関わる講義

講義終了後は、ストレッチの実践やソフトバレーボール講習会を行います。

未経験の方でもご参加いただける内容です。

【ソフトバレーボールとは】

柔らかくて軽いゴム製のボールを使用し、バドミントンコートで行う、年齢性別、経験を問わず手軽にバレーボールを楽しめる4人制のスポーツです。

【対象】 中学生以上の方

【持ち物】

スポーツに適した服装、体育館用シューズ、タオル、飲物など

【主催】 小笠原村体育協会

【共催】 小笠原村教育委員会

問合せ先 教育委員会 2 3117

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

問合せ先 財政課税務係 2 3112

夏空等のこた

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、2月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 2月18日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所2 2102

小笠原諸島森林生態系保護地域

保全管理委員会(第3回)の開催

小笠原諸島の特異な森林生態系を人類共通の財産として保存することを目的に設定された「森林生態系保護地域」をより効果的に保全・管理していくための方策などについて、これまで2回の委員会を開催し、検討してきました。

今回は、保全管理計画の最終案を提示し、その内容などについて検討されます。また、専門部会では国有林への入林手続き方法や利用できるルートなどについても検討されることとなっております。

利用専門部会および保全管理委員会は公開により開催されますので、傍聴を希望される方はご参加ください。併せて住民説明会も開催します。

催しますので、多数の村民の皆様のご参加をお待ちしております。

利用専門部会(父島)

【日時】 2月25日(月) 午後3時～5時

【場所】 扇浦交流センター

保全管理委員会(父島)

【日時】 2月26日(火) 午前9時～11時

【場所】 小笠原ヒジターセンター

住民説明会

【父島】

《日時》 2月26日(火) 午後7時～9時

《場所》 小笠原ヒジターセンター

【母島】

《日時》 2月27日(水) 午後7時～9時

《場所》 村民会館2階会議室

問合せ先

小笠原総合事務所国有林課2 2103

アカガシラカラスバトを救え

野ネコ捕獲ボランティア募集

小笠原ネコに関する連絡会議では、中央山・東平サンクチュアリー一帯において野生化したネコによる捕食の危機から、アカガシラカラスバトを守るため、野生化ネコの緊急捕獲を実施しています。

夕方と翌朝をセットにした交代制による作業をボランティアで協力していただける方を募集しています。参加人数や回数は問いませんのでアカガシラカラスバトの保護に役立ちたいとお思いの方は、ぜひご協力をお願いいたします。

【作業期間】 2月～3月末日

【作業時間】

日没後のカゴ設置(↑時間程度)

翌朝日の出前の回収(↑時間程度)

【講習会日時】2月12日(火)午後2時
 【集合場所】小笠原総合事務所玄関前
 【申込締切】2月12日(火)午前中
 講習会に参加できない方でも随時受け付けますので、「ご相談ください。」

問合せ先
 小笠原総合事務所国有林課2 2103

**父島一見港周辺を対象とする景観形成
 (東京都景観審議会の審議報告)**

東京都は、現在小笠原村と連携し、小笠原諸島の玄関口である父島一見港周辺の区域を対象に景観法に基づく景観計画について検討を進めております。

村では、平成17年12月に「小笠原まちなみ景観ガイドライン」を策定しておりますが、都はこのガイドラインを尊重しながら景観形成の基準づくりを進めてきました。去る1月24日の東京都景観審議会では、その原案について審議されましたので、概要をお知らせいたします。

今後、審議会の報告を受けて計画素案を取りまとめ、その素案について村民の皆様などからの意見募集(2月20日～3月12日)および島内における説明会を予定しています。これを踏まえ、今年6月を目途に景観計画を定める予定です。なお、審議会の審議報告については支庁、村の窓口でご覧いただけます。

【概要】

《目的》

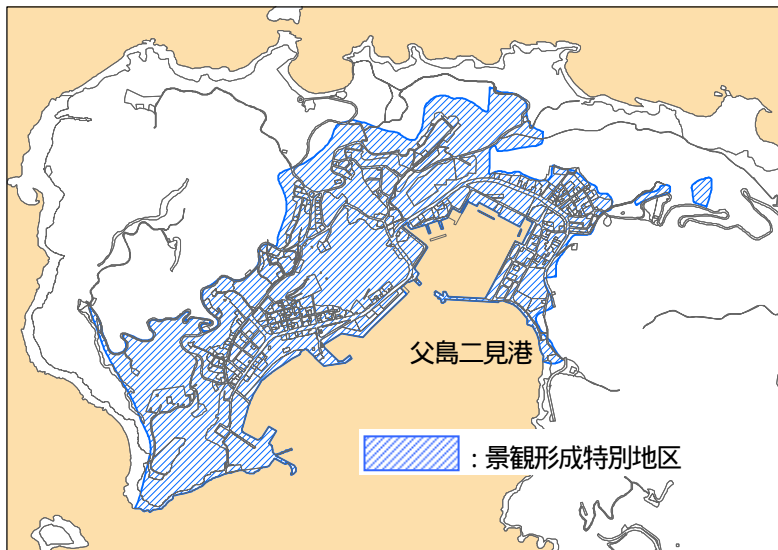
貴重な自然環境の宝庫である小笠原において、自然保護や観光振興などにも資するよう、景観法の仕組みを活用し、小笠原の自然や風土を生かした魅力ある景観誘導を図る。

《施策》

一見港周辺の地域を特に良好な景観形成を図る上で重要な地区(景観形成特別地区)として指定し、一定の建築物などを景観法に基づく届出対象として、景観形成を図るための基準への適合を求めることとします。

景観形成特別地区の指定区域

大根山、西町、東町、宮之浜道、清瀬、奥村、屏風谷の地区のうち、国立公園区域、保安林および生態系保護地域を除く区域



届出対象行為・規模

3階以上または延べ面積300㎡以上の建築物の建築等
 高さ6mを超える煙突等の建設 など
 景観形成基準に位置つける項目
 屋根・外壁の色彩、建物の配置、屋根の形状、植物の配置など

その他
 自動販売機の色誘導
 屋外広告物の規制と誘導 など

問合せ先
 東京都都市整備局街並み景観係
 03 5388 3265

平成20年度東京都自然保護員

(東京都レンジャー)募集

【身分】地方公務員法第3条第3項第3号に規定する非常勤職員

【主な職務内容】

自然公園等の利用者へのマナー指導
 自然公園等における植物の盗掘の監視
 自然公園施設の点検及びの応急補修
 自然環境の観測・監視

小笠原における外来種対策等への協力
 小笠原における観光業者などへの指導
 多摩地域における、サポートレンジャーの指導・監督

【募集予定人数】各1名程度

【勤務地】

多摩地域または小笠原地域から応募時に選択(小笠原地域の勤務予定地は、父島または母島となります。)

【募集期間】1月18日(金)～2月8日(金)

【1次試験(筆記)】2月24日(日)

都内区部および小笠原父島にて試験を実施

【応募要件】

自然環境についての基礎的な知識
 自然保護活動、野外活動の経験
 意欲をもって職務を遂行できること
 普通自動車免許(AT限定不可)の所持
 山岳地域を巡回する体力があること
 小笠原地域においては、100m程度泳げること

募集要項は小笠原支庁土木課 母島出張所で配布しています。また、ホームページからダウンロードできます。
<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/sizen/kouen/ranger/saiyou.htm>

問合せ先
 東京都環境局自然環境部緑環境課自然公園係
 03 5388 3508

電話による無料法律相談

第一東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 2月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

事前の予約は不要ですが、相談の電話が込み合つことも予想されますので、事前予約も受け付けます。事前予約を希望される方は、2月20日(水)までに「ご」連絡をお願いします。

問合せ先・事前予約受付

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 2月7日(木)午後7時～9時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時》 2月8日(金)午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター 会議室

【予約受付時間】
午前9時30分～午後5時
(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号
法律相談センター

03 3595 8575

ビクターセンターのお知らせ

特別展

『ザトウクジラ展』

～もつと知りたいザトウのこと(仮)～

ザトウクジラの体の不思議や捕鯨の歴史などを楽しくご紹介します

《期間》2月7日(木)からの入港中

《時間》午前8時30分～午後5時

ハト、ネコ情報募集中

3月中旬まで開催中の「アカガシラカラ スバトに関する企画展」において、ハト、ネコマップを作成しています。アカガシラカラスバトや山域のネコ情報をお持ちの方は、ぜひビクターセンターまでお寄せください。

問合せ先

小笠原ビクターセンター 2 3001

小笠原高校 授業公開

【期間】2月12日(火)～15日(金)

【時間】1時間目 午前8時20分

～6時間目 午後3時20分

【科目および時間割】

当日受付にて配布または学校までお問い合わせください。

お車でのご来校はご遠慮ください。大勢の皆様のお越しをお待ちしております。

問合せ先 小笠原高等学校 2 2346

高校寄宿舎食事賄い契約者募集

小笠原高校では、母島出身の生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、寮生のために食事賄いを請け負っていただける方を募集します。

【契約内容】

1日3食、5～6人程度の食事賄いを1年間通じて提供できること。ただし、高校の夏季・冬季・春季休業中は除く。

【契約期間】

平成20年4月1日～平成21年3月31日

【応募期間】2月1日(金)～15日(金)

申込み・問合せ先

小笠原高校 2 2346

地域福祉センター父島図書室より

図書館は人々の「知る自由(知る権利)」を保障するための機関として、資料・情報を収集・整理し、それを人びとに提供する専門サービスです。

父島図書室のサービスは、ルールとマナーを守る多くの方に支えられています。

しかし、中には問題のある方もいます。

返却期限を守らない、また貸し、督促に応じない、無断持ち出し、同一資料の長期独占、これらの行為は他の多くの利用者の知る権利を著しく阻害する行為なので、ペナルティを課すなど、迷惑行為がなくなるようにしていきますので、ご協力をよろしくお願い致します。返却期限を過ぎた図書のある方は、返却まで貸し出しを停止させていただきます。詳細は図書室内に掲示します。

2月・3月は、図書整理期間です

「自宅や職場などで「福祉センター図書室」や「父島村民会館」の本を見かけましたら、お早めにご返却いただけますようよろしくお願いいたします。

誰がいつ借りたかなど分からなくても構いませんので、その旨お書き添えください。皆様のご協力をお願いします。

図書の寄贈について

平成19年(2007年)の寄贈総数は、約2345冊(200件)でした。多数の図書や雑誌をご寄贈いただき、どうもありがとうございました。

図書を寄贈していただく際には、次のことを目安としてください。

小笠原に関連する本

最近1～2年間の新刊本

今、人気のある本

書き込みや傷のある、いわゆる古本は図書室では活用できませんのでご了承ください。

問合せ先

地域福祉センター図書室 2 2911

小笠原村教育委員会 2 3117

ちびっこクラブ入会者募集

小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会者(平成20年4月)を募集します。

【入会資格】

小笠原村に住民登録している3歳児(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)および4歳児(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)

保護者が社会福祉協議会の会員の方
保護者が活動に参加できる方

【申込期間】2月8日(金)～18日(月)

【その他】

引き続き入会を希望される方も新たに申し込みが必要です。

入会案内、入会申込書は説明会でお配りします。

入会説明会

《日時》2月8日(金)午後2時

《場所》地域福祉センター多目的ホール

今年度より、児童数の増加により、今までのちびっこクラブの形態を変えていくこともあります。

入会を考えている方は、説明会に必ずお越しください。説明会の間、お子さんが遊んでいられるスペースを用意しています。

申込み・問合せ先

小笠原村社会福祉協議会 2 2486

税務相談会

先月号でお知らせしました「税務相談会」を次の日程で開催いたします。税金について疑問、ご質問のある方はお気軽にご相談ください。なお、相談には事前申し込みが必要です。事前にお申し込みのない場合、都合によりお断りすることもあります。

【母島】

《日時》

2月7日(木)午後3時～5時

8日(金)午前9時～午後5時

《会場》母島村民会館2階

9日(土)午前9時～正午

《会場》母島支所2階会議室

【父島】

《日時》2月11日(月)～13日(水)

午前9時～5時

《会場》

商工観光会館B1(2)2階会議室

【持ち物】

税務署から送られてきた書類
平成19年度中の売上や経費をまとめたもの
昨年提出した確定申告書等の控え

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

小笠原諸島返還40周年記念事業

ははじま丸で行く

聾島あほづりクルーズ

聾島列島では、現在2種類のアホウドリ類
クロアシアホウドリ、コアホウドリが繁殖
しています。また、本年2月には環境省と山
階鳥類研究所が主体となり、アホウドリの繁
殖地を創造するための野外飼育を行うことで、
3種類のアホ
ウドリが繁殖
することとな
ります。



北半球に生息するアホウドリ3種類が1か所で繁殖するのは、世界中で小笠原諸島の聾島列島だけです。今回は「ははじま丸」にて聾島列島周辺に生息するアホウドリ3種類の船上ウォッチングを目的としたクルーズを実施します。

【実施日】 4月12日(土)日帰り

価格など未定の部分については、OWAホームページにて順次公開します。
<http://www.h2.dion.ne.jp/~owa/aba.htm>

問合せ先 小笠原水エールウォッチング協会 2 3215
owa@h2.dion.ne.jp

3月のははじま丸

「燃料油価格変動調整金」

3月中の調整金を含む運賃は、次のとおりです。2月からの変更はありません。

【旅客運賃】

- 《1等》 大人 9150円(+1590円) 小人 4580円(+800円)
- 《2等》 大人 4570円(+790円) 小人 2290円(+400円)
- 《村民割引(往復)》 大人 5950円(+1030円) 小人 2980円(+520円)

【貨物運賃】

- 《1等品》 9080円(+1016円)
- 《2等品》 8513円(+953円)
- 《3等品》 7945円(+889円)
- 《小口貨物(1口)》 0.10トン以下 910円(+102円) 0.075トン以下 686円(+77円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株) 03 3455 3090

島であそび隊!

【山を探検し隊!】 抽選
身近な山を遊びながら

探検してみよう!

《日時》 2月17日(日)

午前10時~午後4時

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

【生き物をさがし隊!】 抽選
三日月山へ見つけに行こう!

どんな生き物に出会えるかな?

《日時》 2月24日(日)

午前10時30分~午後3時30分

《募集人数》 30名(小学生・中学生対象)

【島おかしを作り隊!】 抽選
島の素材を使って

あそび隊オリジナルおかしに挑戦! 何ができるかな?

《日時》 3月2日(日)

午前10時30分~午後4時30分

《募集人数》 20名(小学生・中学生対象)

【主催】 B I O、環境省

【申込期限】 2月8日(金)

詳細は、あそび隊チラシにてご確認ください。

問合せ先 B I Oあそび隊事務局

090-15203 6759



健康・保健のこた

住民健診結果説明会

昨年12月に行われた住民健診の結果について、医師、栄養士、保健師による個別相談を次の日程で実施いたします。住民健診を受診された方は、ぜひご参加ください。

【母島】

《日時》 2月20日(水)、21日(木)

午前9時~午後7時

《場所》 母島診療所2階 (正午~午後2時を除く)

【父島】

《日程》 2月25日(月)~27日(水)

午前9時~午後7時 (正午~午後2時を除く)

《場所》 地域福祉センター2階会議室

結果説明会当日、ご都合の悪い方は、次の期間中に結果をお受け取りください。

【母島】

《期間》 2月25日(月)~3月21日(金)

《時間》 午前8時~午後5時30分

《場所》 母島支所

【父島】

《期間》 3月3日(月)~3月28日(金)

《時間》 午前8時~午後5時30分

《場所》 小笠原村役場 村民課福祉係

いずれも土日、平日の正午~午後1時30分は除きます。

問合せ先 村民課福祉係

母島支所 3 2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をします。
6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。なお、栄養士による栄養相談はありません。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 2月21日(木)
受付時間 午後2時～3時

【場所】 地域福祉センター2階会議室

申込み・問合せ先
村民課福祉係 2 3939

乳幼児子育て相談

臨床心理士が来島し、子どもの発達や子育てやしつけ、保護者の方の悩みなどに関して個別相談を実施いたします。希望される方は、前日までにお申し込みください。

【対象】 0歳～就学前の乳幼児と保護者

【父島】
《日時》 2月20日(水)

《受付時間》
午前8時30分～午後2時30分

《場所》 地域福祉センター

【母島】
《日時》 2月21日(木)

《受付時間》 午後1時30分～4時30分

《場所》 母島支所大広間
申込み・問合せ先
村民課福祉係 2 3939
母島支所 3 2111

乳幼児子育てセミナー

普段子どもと生活している中で、接し方しつけ、親同士の関係、育児疲れなどで悩むことはありませんか。臨床心理士を交えてみんなで話し合ってみましょう。

【対象】 0～3歳の乳幼児のいる保護者

【父島】
《日時》 2月20日(水)
午後3時30分～4時30分

《場所》 地域福祉センター

【母島】
《日時》 2月21日(木)
午前10時30分～11時30分

《場所》 母島支所大広間
問合せ先 村民課福祉係 2 3939
母島支所 3 2111



世界自然遺産のコーナー

アカガシラカラスバト保全計画づくり

国際ワークショップ 結果速報

絶滅の危機が心配される小笠原固有の鳥アカガシラカラスバトの保全計画を作成するワークショップが、1月10日～12日の期間に父島で開催されました。ワークショップには父島島のほか、海外アメリカ・イギリス、国内各地(北海道・沖縄を含む)から総勢120名が参加しました。

【ワーキンググループ】

ワークショップは『地域社会 アカガシラカラスバトと共存する地域社会づくり』『生息域内保全 野生個体群と生息環境』

生息域外保全 動物園における飼育下繁殖『P.H.V.A 個体群持続可能性分析』の4つのワーキンググループに分かれました。それぞれのグループにおいて課題を整理し、課題毎に保全目標を定め、具体的な行動計画を作成しました。

【保全目標と行動計画】

各グループから提案された数多くの保全目標に対して、出席者全員で投票を行い、全体で最も優先すべき項目の洗い出しを行いました。上位5つの保全目標と行動計画は次の通りです。(一部を要約 文言は未整理であるため、今後修正される文章も含まれています。)

《目標1》 飼い主のいないネコを山の中からなくす
《行動計画》

山のネコのマップ作成および個別訪問により、すべてのネコの実態を把握
飼い主のメリットを考慮した適正飼養推進キャンペーンの実施
飼い主の会、動物病院の設立
ネコ条例の見直し、改正の提言
計画的な山のネコ捕獲の提言

《目標2》 保全に必要な個体群管理を行うための生物学的知見の情報について、既存のデータを整理し、新しいデータを収集する
《行動計画》
調査方法・内容を検討するネットワークをつくる。

《目標3》 人工飼育下から野生下へ補強または再導入(するための指標を判断する)
《行動計画》

足環標識調査を継続し、標識再捕獲法により現在の個体数と推移を把握する。

情報ネットワークを構築する。
地元グループから発信された情報を基に、専門家、行政機関で判断する枠組みをつくる。

《目標4》 有害な外来種による影響の除去
原則として、新たな外来種の侵入を防止すること
《行動計画》

ネズミの影響調査と被害軽減策の検討を実施
その他、ハトの生息に影響を与えていると思われる外来動物の影響調査を行う。

山のネコの捕獲を検討するよう世界遺産科学委員会等に提言する。
島への外来種の出入りを管理するため、複数の提案を世界遺産科学委員会等に提言する。

《目標5》 野生個体群の危機的状況に備えるために、自己持続可能な飼育繁殖個体群を確立する。その際、野生個体群への影響を最小限に止める。
《行動計画》
現在の飼育下個体群20羽を100羽増やす。
山のネコ捕獲を遅くとも20年以内に終わらせる。
山のネコの捕獲終了後にファウンダー飼育下個体群の基とするため野生下から得た個体を飼育個体群に導入
ファウンダーは4年に2～4羽導入
救護個体は山のネコの捕獲終了前でもファウンダーとして利用
山のネコの捕獲終了時に野生個体群の状況を科学的に検討

【今後の展開】

会議を主催した実行委員会は、ワークショップ結果を今年度中に整理し、報告書

「ファイナルレポート」にまとめます。多くの方が保全活動に参加できるよう、報告書は各団体や個人に広く配布されます。報告書完成に合わせて、島内では展示を含めた分かりやすい報告会を開催しますので、今後の八つの保全活動に注目してください。



問合せ先 総務課企画制作室2 3111

世界自然遺産講座受講生の募集

今回、首都大学の協力を得て、世界自然遺産に関する講座を開講します。

この講座は、首都大学東京が内地で開催しているオープンユニバーシティの正規の授業で、内地募集の生徒と共に村民と一緒に受ける授業です。授業修了者には、修了証が発行されます。

【テーマ】野外講座 小笠原と世界自然遺産
小笠原は、2007年1月に我が国の4つ目の世界自然遺産として暫定リストを提出しました。本登録までには、外来種対策など様々な課題を解決しなければなりません。本講座では、まず小笠原の自然の価値と外来種問題について解説します。その上で、グローバルな視点から、貴重な自然を保全しつつ利用するための仕組みや法律上の問題などについて解説し、小笠原で人と自然がどのように共存すべきかについて考えます。

【日時】 3月2日(白)〜4日(火)

午後2時〜3時30分
午後7時〜8時30分

【場所】 小笠原村情報センター

【定員および参加費】

村民 12名(無料)
一般 10名(1万円)

【申込締切】 2月15日(金) 先着順

【講師】

可知直毅 首都大学東京理工学系 教授
菊地俊夫 首都大学都市環境学部 教授
加藤峰夫 横浜国立大学国際社会科学研究所 教授

【講義日程】

【第1日】(講師 可知直毅)

第1回 午後2時
「世界遺産としての

小笠原の価値と魅力その1」

第2回 午後7時

「世界遺産としての
小笠原の価値と魅力その2」

【第2日】(講師 菊地俊夫)

第3回 午後2時

「自然と人間の関わりを考えるその1」
森林の保全・保護と適正利用

終了後 希望により首都大学東京小笠原研究施設、東京都亜熱帯農業センター等見学

第4回 午後7時

「自然と人間の関わりを考えるその2」
世界における自然公園の管理と適正利用

【第3日】(講師 加藤峰夫)

午前 希望により小笠原の外来種対策の現場見学等

第5回 午後2時

「世界遺産の仕組みと法律 その1」
条約と国内の法制度・知っておいて損はない常識的知識

第6回 午後7時

「世界遺産の仕組みと法律 その2」
世界遺産という仕組みの「裏の本音」と賢い利用方法」

詳細は、お問い合わせください。

申込み・問合せ先

総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

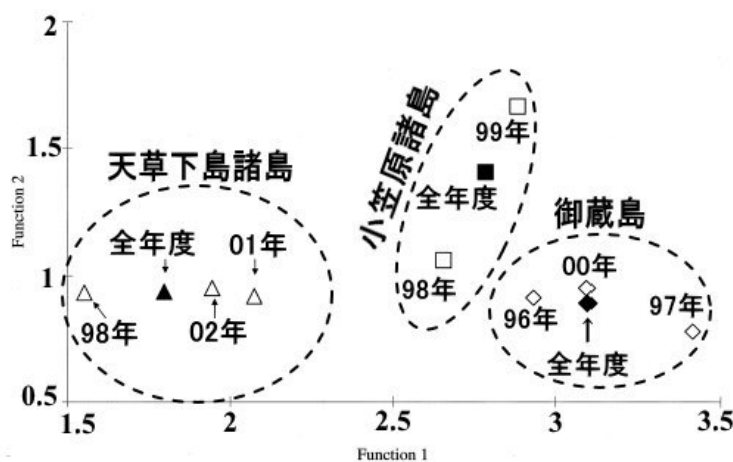
イルカにも方言?!

小笠原で暮らすイルカたち パート43

私たち同様、イルカたちも声(音)でコミュニケーションを取っています。イルカが発するピューンなどと聞こえる音はホイッスルと呼ばれ、会話のための音ではないかと言われています。このホイッスルを小笠原、御蔵島、天草(熊本)のミナミハンドウイルカと比較したところ、小笠原や御蔵島は大きく変化している複雑なホイッスルを発していました。さらに細かく分析すると、小笠原と御蔵島の間にも違いがみられ、まるで、方言のように海域ごとに特徴がありました。

では、どうしてこのような違いができたのでしょうか。海の中のつるさに注目してみたいところ、小笠原や御蔵島は静かで、天草はうるさいことがわかりました。このつるさ

の主因はテツポウエビが出す音で、イルカたちは小さなエビが出す音によってホイッスルを変えざるを得なかったのではないかと考えられています。人がうるさくって・・・といルカたちに言われられないようにしないと。



発生音の海域間の比較 (Morisaka et al., 2005)

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

海洋センターだより その68

小笠原のザトウクジラの餌場は?!

北太平洋におけるザトウクジラの国際共同研究スプラッシュは、個体群構成、推定個体数とその動き、そして人的影響を主な目的として調査を行ってきました。

調査には50以上の研究チーム約300名の参加が参加し、データ収集は2004年の

冬から2006年の冬まで、3回の繁殖場と2回の餌場で無事終了しました。現在解析は、2005年夏までのデータで尾ビレ写真の照合作業が終了しています。中間報告になります。今回は小笠原を含むアジアの結果を中心にお知らせします。

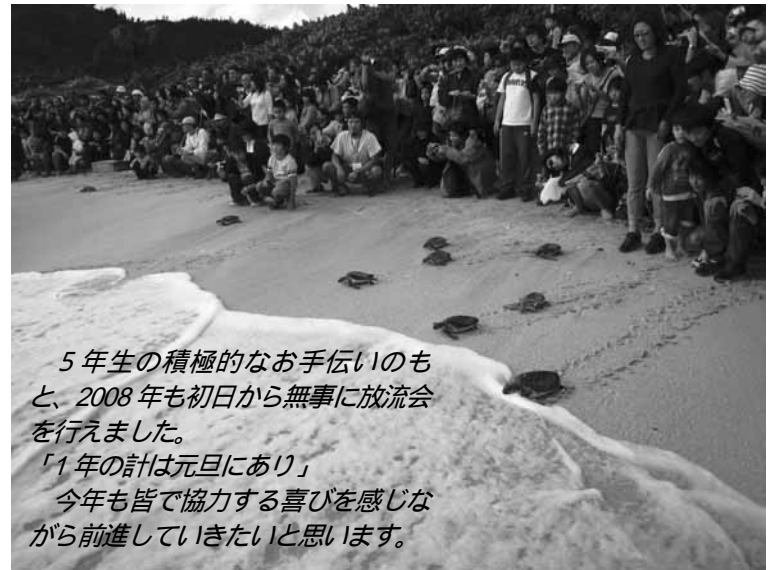
2005年夏(餌場)に識別された2099頭と、2004年と2005年冬(繁殖場)に識別された3344頭の照合作業では、314頭同じクジラが見つかっています。このうち小笠原のクジラが、餌場としていないのではないかと見込んでいたロシアとアジア間の発見は11頭でした。

しかし予想外に、このほとんどが照合した写真数の少ない沖縄やフィリピンで見つかっているという結果が出ています。今まではアジアのクジラの餌場はどこ? というのが北太平洋の餌場と繁殖場の関係を説明するキーとなってきましたが、この結果から「小笠原のクジラの餌場はどこ?」と焦点をしばらく、さらなる解析作業が続けられます。また、小笠原、沖縄、フィリピン間のクジラの行き来も大きく関係してきますので、こちらの解析も進めていきたいと思えます。

5年生皆さんのボランティア精神に感謝

島中忙しい年末年始、海洋センターでも、イベントや海開き子ガメ放流などの対応に、猫の手も借りたい忙しさでした。そんな折、総合学習でセンターに来ていた小笠原小学校5年生の何名かが、冬休み中、自主的に手伝いに来てくれました。

見学しているお客さんの質問に答えたり、放流用の子ガメを説明して手渡したり。相手への手心えが感じられる実践の場で、自分たちが学んだことを説明することは、大きな自信となり、さらに学習意欲をわかせる貴重な体験となったようです。



5年生の積極的なお手伝いのもと、2008年も初日から無事に放流会を行いました。
「1年の計は元旦にあり」
今年も皆で協力する喜びを感じながら前進していきたいと思えます。

【放流会を手伝ってくれた児童の感想】

観光客の多さに驚きました。そして、観光客にとって、アオウミガメはとっても珍しいんだなと思いました。大人から子どもまで色んな人が体験していて、嬉しかったです。

観光客にカメの持ち方を教えても、ちゃんと持ってくれなかった。教えるのは難しいなと思った。

お客さんに喜んでもらえて嬉しかった。また放流会をやってみてほしいです。

スタッフの仕事をしてみて、ウミガメの放流会はとても大変だけど、とても心に残る仕事だなと思いました。

問合せ先 小笠原海洋センター

(NPO活動法人)

エバーラスティング・ネイチャー

2 2830

<http://bonin-ocean.net>

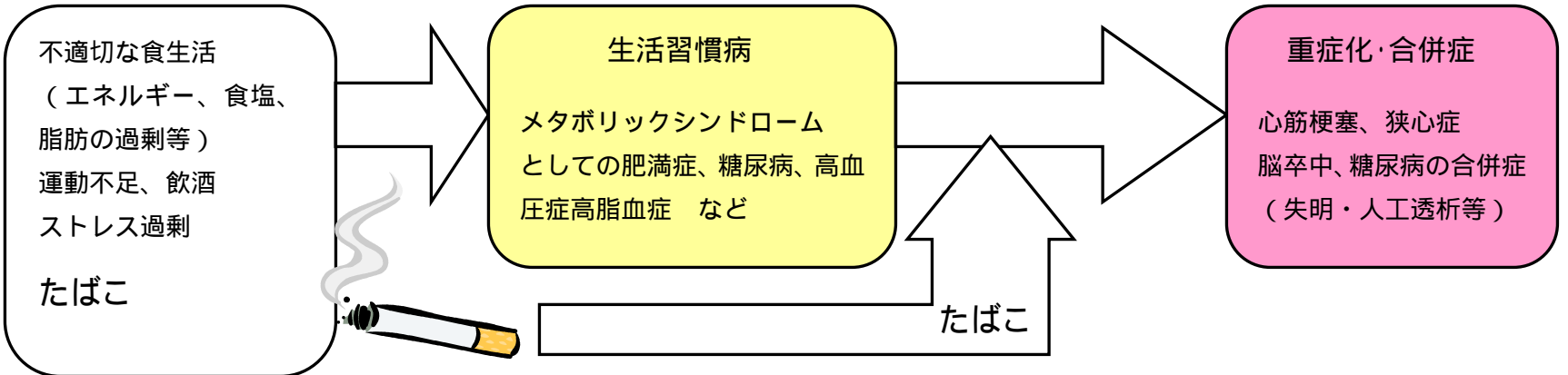


けんこう通信

村民課福祉係
第 96 号

禁煙は、肺がんだけでなく、生活習慣病も予防します

たばこの煙の中には、4000種類以上の化学物質が含まれ、そのうち有害物質は200種類以上あります。その有害物質のひとつであるニコチンは、心理的依存、血管収縮、胃酸分泌の促進、発ガン、動脈硬化、酸素運搬の妨害など多くの作用を引き起こします。そのため、喫煙者では肺がんを始めとする種々のがんや脳卒中・心筋梗塞などの虚血性心疾患、慢性気管支炎・肺気腫などの閉塞性肺疾患、胃・十二指腸潰瘍などの消化器疾患、種々の疾患をもたらします。たばこは、不適切な食生活・運動不足によるメタボリックシンドロームをさらに重症化させ、脳卒中や心筋梗塞などの虚血性心疾患のリスクを上昇させています。



禁煙は性別、年齢、喫煙関連疾患の有無に関わらずすべての人々に大きく、かつ迅速な健康改善をもたらす、喫煙し続けた場合よりも長生きします。禁煙による健康改善の大きさは、禁煙後の体重増加(平均2.3kg)や精神面への悪影響よりも明らかに大きいと報告されています。

分煙で気分のよい生活環境を作りませんか！

たばこの煙は、喫煙により吸い口から直接吸い込まれる「主流煙」と火のついた部分から立ち上る「副流煙」に分けられます。副流煙は、主流煙の何倍もの有害物質が含まれており、喫煙者の周りにはいる人に肺がんや虚血性心疾患などを代表とするリスクを与えます。また、小さい子どもには、肺炎や気管支炎などの呼吸器疾患、妊婦には、低体重出生などのリスクを与えます。

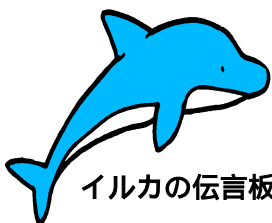
喫煙できる場所を指定し、その場所以外では禁煙する「分煙」や「全面禁煙」といった受動喫煙防止のための対策を立て、きれいな空気を吸うという当たり前の環境を守りましょう。



禁煙にむけての心構えと方法は？

喫煙は単なる嗜好や習慣ではなく、たばこに対する身体的・心理的な依存症であるため、数日禁煙していても吸いたくなります。禁煙を真剣に考えてから7~10年かけて、平均3~4回の禁煙の試みを経て、生涯禁煙者になることが報告されています。失敗の経験を生かし、自分1人で我慢せずにニコチンパッチ、ニコチンガムなどの薬剤、医療従事者や家族、友人のサポートを組み合わせることで実行しましょう。

禁煙したいけれどどうしてよいか分からない方は、お気軽にご相談ください。



イルカの伝言板

村民課福祉係 2 - 3 9 3 9
母島支所 3 - 2 1 1 1
島しょ保健所 2 - 2 9 5 1

イルカ：今月は、昨年7月に禁煙を達成された宿泊施設にお勤めのMさんに禁煙の方法についてお話を伺いましたので、紹介いたします。

Mさん：私が禁煙しようと思ったきっかけといえば、住民健診で禁煙コンテストの用紙をいただいたことです。家に帰ると3、4本のたばこが残っており、これを吸い終わったら止めようと思いついたのが始まりでした。その後、最初の1週間はとても苦しみましたが、吸いたい衝動をガムやコーヒーで抑えている間に、1か月が過ぎると自然にたばこを欲しがらなくなりました。たばこをおいしそうに吸っている人を見ると自分もたばこを吸いたくなり、誘惑されますが、健康のために「もう吸わない」と決めています。

イルカ：ありがとうございました。

2月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	父島動物巡回診療申込受付(～8) 高校寄宿舍食事賄い契約者応募受付(～15)	15	金	母島保育園入園説明会 世界自然遺産講座受講生募集締切 東京法務局不動産登記官による行政相談(母島) ストレッチ教室(母島)
2	土	高校図書館開放			
3	日	出港日 	16	土	出港日  高校図書館開放
4	月	島内出産説明会(父島) エコバッグ配布(～3/21)	17	日	
5	火	島内出産説明会(母島) ノヤギ駆除(父島)	18	月	所得の申告(～3/17) 母島保育園入園申込受付(～22) 母島巡回労働相談 ノヤギ駆除(父島)
6	水				
7	木	入港日  定期予防接種 くらしの法律・税金相談、遺言相談(～8) くらしの法律教室(母島) 税務相談会(母島～9) 東京三弁護士会による法律相談(母島)	19	火	入港日 
			20	水	住民健診結果説明会(母島～21) 乳幼児子育て相談・セミナー(父島) 芝税務署による出張相談申告(母島～21)
			21	木	乳幼児健診・歯科健診(父島) 乳幼児子育て相談・セミナー(母島)
8	金	小笠原小学校学習発表会・学校公開 くらしの法律教室(父島) 小笠原諸島の教育旅行を考えるシンポジウム ちびっこクラブ入会説明会・申込受付(～18) 東京都レンジャー募集締切 東京三弁護士会による法律相談(父島) 島であそび隊!申込締切	22	金	出港日  電話による無料法律相談
			23	土	
9	土	高校図書館開放	24	日	東京都レンジャー1次試験
10	日	出港日  小笠原小学校学習発表会・学校公開 父島動物巡回診療(～11)	25	月	入港日  住民健診結果説明会(父島～27) 住民健診結果配布(母島～3/21) 芝税務署による出張相談申告(父島～27) 利用専門部会(父島)
11	月	税務相談会(父島～13) 憲法記念日			
12	火	小笠原高校授業公開(～15) 野ネコ捕獲ボランティア募集締切	26	火	森林生態系保護地域保全管理委員会 森林生態系保護地域保全管理 住民説明会(父島)
			27	水	森林生態系保護地域保全管理 住民説明会(母島)
13	水	入港日  村民意見・提案・相談受付	28	木	出港日 
14	木	東京法務局不動産登記官による行政相談(父島) ストレッチ教室(父島)	29	金	防災訓練 固定資産税の納付期限



小笠原諸島返還40周年NEWS

第5号 平成20年2月1日
発行：小笠原諸島返還40周年実行委員会

平成20年1月1日、海びらきによりはじまりました小笠原諸島返還40周年記念事業も先日の実行委員会で、以下の事業が決定いたしました。

小笠原諸島返還40周年記念式典及び返還記念パレード日程決定！ 平成20年7月4日(金)

式典・パレードの内容につきましては、今後実行委員会で決定いたします。

父島返還祭

開催日：6月28日(土)

母島返還祭

開催日：6月21,22日(土、日)



実施内容等につきましては、今後決定いたします。

★小笠原諸島返還40周年記念補助事業20年度分決定！！

1月19日(土)に開催された小笠原諸島返還40周年実行委員会(第5回)において、前回に引き続き補助事業20年度分の残り12件の審査が行われ、うち8件の事業が採択されました。19年度分から含め40周年補助事業としては、14事業(父島11件、母島3件)が実施されます(うち、母島1事業実施済み)。事業実施の際には、皆様、是非ご参加下さい。

1 この島に流れる音楽CDの制作(仮称)

- (1) 申請団体 ボニンの風
- (2) 実施予定 平成20年4~7月
- (3) 実施場所 父島
- (4) 事業内容 小笠原にあるオリジナル音楽、島に流れる音などを収録したCDを制作。

2 アウトリガ-カヌードキュメンタリー映画の製作

- (1) 申請団体 小笠原アウトリガ-カヌークラブ
- (2) 実施予定 平成20年4~9月
- (3) 実施場所 父島、母島
- (4) 事業内容 島に伝わるアウトリガ-カヌ-の歴史を当時使用していた人々へのインタビューや、実際に母島へ渡航し、ドキュメンタリー映画を製作する。9月にお披露目上映予定。

3 アウトリガ-カヌ-ワークショップとアウトリガ-カヌ-レース(仮称)

- (1) 申請団体 小笠原扇浦青年団「要会」
- (2) 実施予定 平成20年7月25日
- (3) 実施場所 父島 扇浦海岸
- (4) 事業内容 島の伝統航海術であるアウトリガ-カヌ-。この文化を伝えるためアウトリガ-カヌ-競技プロに來島いただきワークショップを実施。また、発見レース(人力)にその際にアウトリガ-カヌ-部門を新設。

4 小笠原諸島返還40周年記念母島柔道大会

- (1) 申請団体 小笠原母島柔道同好会
- (2) 実施予定 平成20年7月末
- (3) 実施場所 母島
- (4) 事業内容 40周年を記念し、母島における柔道大会を実施するとともに、第1回記念として、講師を招聘し、柔道についての講話を聞く。

5 「東風」とオハナのジョイントライブ

- (1) 申請団体 ナァ・プア・ナニ・オ・マクア
- (2) 実施予定 平成20年9月上旬
- (3) 実施場所 父島
- (4) 事業内容 フラにより踊られている「ハイビスカスの花」を歌うデュオ「東風(こち)」をフラ・オハナで出演してもらう。また、東風単独ライブも予定。

6 小笠原の古謡とシャンソンのタベ

- (1) 申請団体 イノ会
- (2) 実施予定 平成20年9月末
- (3) 実施場所 父島・母島
- (4) 事業内容 小笠原に在住していたシャンソン歌手を招き、小笠原古謡をまじえながら、シャンソンの魅力に触れてもらう。

7 シンポジウム「国境としての小笠原を考える」

- (1) 申請団体 日本島嶼学会
- (2) 実施予定 平成20年10月ごろ
- (3) 実施場所 父島
- (4) 事業内容 「小笠原の可能性」をテーマに研究会を開催。「国境研究」をテーマとしたシンポジウム、自由論題による発表を開催。

8 小笠原内地祭り ~内地でも、体験できる、小笠原！~

- (1) 申請団体 小笠原内地祭り2008実行委員会
- (2) 実施予定 平成20年10月~12月の間の1日
- (3) 実施場所 都内
- (4) 事業内容 内地にいる方に小笠原を知っていただくため、歴史・環境の講演会、文化の体験等のイベントを開催。

今回採択されました8事業につきましては、さらに事業計画・内容精査すること等の条件を付しての採択となりました。今後、決定する担当職員とともに事業内容を精査し、実施してまいります。

「ははじま丸で行く！ 聳島あほうどりクルーズ」開催日決定！

4月12日(日) 皆様、是非ご参加下さい。

問い合わせ先：小笠原ホエールウォッチング協会 TEL 2-3215



40周年PR用ポスター都内掲出時期が決まりました。

『JR浜松町駅集中駅貼り』 期間：2/4(月)～2/10(日)

『都営地下鉄大門駅駅貼り』 期間：2/5(火)～2/11(月)

『都営地下鉄大江戸線・浅草線中吊り』 期間：2/4(月)～2/12(火)

小笠原諸島返還40周年記念

「しま料理！万才」料理コンテスト募集要項

小笠原諸島返還40周年記念大使「辰巳琢郎」さんが4月2日～4月5日に来島します！！

40周年NEWS第4号でもお知らせいたしましたが、この機会に島料理コンテスト「しま料理！万才」を開催いたします。

「しま料理！コンテスト」募集要項は、以下のとおりとなります。

皆様からの多数のご応募、お待ちしております。この機会に、皆様の発想、アイデアを試してみてください。

1 イベント内容

小笠原諸島返還40周年大使「辰巳琢郎」さんに食べてもらいたい、島の食材を使った「一品500円のできる」オリジナル料理コンテスト。
一品500円のできるとは…一品の材料費を500円程度とし、誰でも簡単に作ることできる島の食材を使ったオリジナル料理

2 イベント実施日

父島…平成20年4月3日(木) 会場：地域福祉センター 14:00～17:00(予定)

母島…平成20年4月4日(金) 会場：村民会館 14:00～17:00(予定)

3 審査方法

一次審査：応募受付したレシピをもとに辰巳審査委員長により、父島・母島それぞれ5作品を選出。

当日審査：審査委員の試食による審査。

審査委員長：小笠原諸島返還40周年大使 辰巳琢郎

審査委員：返還40周年実行委員長 森下一男、返還40周年実行委員(3名程度)、島民審査委員(5名) 改めて募集。

4 賞金

最優秀賞 50,000円 父・母島それぞれ1名

優秀賞 20,000円 父・母島それぞれ1名

5 応募条件

(1)応募資格：村内に在住する島民すべて(プロ・アマ、個人・グループは、問いません)

(2)応募方法：定められた申込用紙による(別添のとおり) 応募用紙1枚1品目とさせていただきます。

(3)応募締切：平成20年2月29日(金) 必着

(4)募集内容：この時期に収穫できる島産の食材を使用したオリジナル料理(デザート・ドリンク以外)1品目とする。1人3品目まで応募可。

(5)応募受付：小笠原諸島返還40周年事務局(小笠原村役場内)、村役場母島支所

6 その他

(1)一次審査通過者各5名は、当日調理していただき、辰巳審査委員長をはじめ審査委員に試食していただきます。

また、一般参加者50名分程度の「ひと口試食」を用意いただきます。調理にかかるスタッフは、ご自身で手配願います。

審査・試食にかかる食器類は、こちらで用意いたします。

(2)一次審査通過者には、調理にあたり、食材費として一人当たり20,000円を限度として支給いたします。

(3)一次審査通過は、複数応募の場合でも1作品となります。

(4)応募していただいた作品については、レシピを紹介させていただくことがあります。

(5)当日のイベント内容は、改めてお知らせいたします。

参考として、今後収穫される食材として、トマト、じゃがいも、とうもろこし、魚類(マグロ、メカジキ)などが予定されます。